

平成 31 年 1 月

関係各位

東京税関

盗難自動車等の不正輸出防止の協力依頼について

日頃より税関行政に対するご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、報道でも大きく取り上げられましたが、横浜港において、高級盗難自動車の不正輸出事件が発生し、関係者 6 名が逮捕されております。このような事件は、東京港での発生も想定されることであり、また、不正に輸出される貨物が車両とは限りません。東京税関では、このような不正輸出事件の摘発と未然防止を重要課題として取締りを強化しているところです。

関係業界の皆様にも引き続き税関取締りに対するご理解とご協力をお願い致します。

不正輸出の手口

犯則嫌疑者は税関の輸出検査での発見を回避するため、低価格のダミー車両を用意し、保税蔵置場に搬入のうえ輸出許可を得た後、コンテナに積載し、指定されたコンテナヤードに運び入れる途中で、低価格のダミー車両から高級盗難自動車にすり替えて輸出していたというもの。

情報提供のお願い

通関業者の皆様においては、

- ◇ 荷主等に対するコンテナ詰め輸出貨物の搬出時の施封の再依頼
- ◇ コンテナ施封を拒絶することがあった場合には、その者（荷主、運送者等）についての税関への通報
- ◇ コンテナ施封状況異常時の税関への通報

をお願いします。

密輸ダイヤル（TEL 0120-461-961）

または最寄りの税関へお電話を！